

第3回大阪府地方独立行政法人評価委員会 議事要旨

- 1 日時 平成17年2月21日(月)14時～14時57分
- 2 場所 プリムローズ大阪3階 高砂
- 3 出席委員 奥林委員長、永田委員、服部委員、宮嶋委員、山谷委員
- 4 議題 (1) 公立大学法人の中期目標・中期計画の案について
(2) 公立大学法人の役員報酬等の支給基準について
(3) 大阪府地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について
(4) その他

5 議事概要

(1) 公立大学法人の中期目標・中期計画の案について

委員長から、議題(1)の趣旨について次のとおり説明があった。

- ・これまで中期目標・中期計画の素案について審議し、前回の評価委員会では、知事に対して文書で示すべき意見については特になしということで合意に達した。今回は、大阪府の予算編成作業などがほぼ終了したことを受け、最終的な案を示していただいております、もう一度議論し、最終的には知事に対する意見書を決定したい。

<中期目標(案)・中期計画(案)について>

事務局から、資料1-1「中期目標(案)・中期計画(案)対照表」のうち、第2回評価委員会以降に修正した部分(太線下線箇所)を中心に説明した(第2回評価委員会で修正案としてすでに示した部分(波線下線箇所)は説明を省略)。次に14～18ページの「中期計画に記載すべき事項」を説明した。その後、今回の新たな修正点等について意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

- ・具体的な数値を見ると、予算面、人員の合理化の数等も非常に明確に示されている。大学とすれば、これから大変な努力をしないとイケない状況になると思うが、府の財政状況とか、あるいは日本全体の国立大学を含めた大学改革という大きな流れの中での共通の側面もあるので、こうした新しい目標を設定して努力していただければ、大変社会の発展のためには役に立つのではないかと。

修正等の意見はなかったため、中期目標・中期計画の案については委員会として了解し、次に、中期目標に関する意見書についての議論に移った。

< 中期目標に関する意見書について >

事務局から意見書の案を配付し、事務局が読み上げた後、委員長から各委員に修正のないことを確認した。文言は案のとおりとし、日付は2月21日付けとすることで決定した。

また、事務局から、中期計画、業務方法書及び役員報酬等の支給基準に関する意見書の取り扱いについて次のとおり説明があった。

- ・中期計画等については、公立大学法人から知事に認可申請や届出があって初めて知事が評価委員会の意見を聴くことになるため、公立大学法人の設立後に速やかに評価委員会を開催して、知事に対する意見書を決定していただきたい。

(2) 公立大学法人の役員報酬等の支給基準について

資料2-1「公立大学法人大阪府立大学役員報酬規程(案)の概要」、2-2「公立大学法人大阪府立大学役員退職手当規程(案)の概要」、参考資料1「地方独立行政法人法の関係規定」、参考資料2「国立大学法人等の役員報酬等の状況について」について、事務局より説明した。

評価委員会としては、異議なしで合意した。

(3) 大阪府地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について

資料3「大阪府地方独立行政法人の評価の基本的な考え方について(案)」のうち、評価結果の活用など、第2回評価委員会における意見を踏まえて修正した箇所(資料3の網かけ部分)を確認した後、意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

- ・評価結果の活用というのが、独立行政法人の全体的な制度の中でも非常に重要。国の独立行政法人評価では、法人の予算措置など、財政的なところまで評価が影響を与えるというのが基本的なスタンス。したがって、地方独立行政法人の場合も、評価結果をいかに活用していくか、というところまで含めて規定しておく必要がある。
- ・地方レベルでは、独立行政法人、評価委員会が相互に立ち上がったばかりであり、これからどういう問題が出てくるかもわからない。したがって、いろいろな経験を積みながら、評価委員会自身のスタンスなり、あるいは判断基準みたいなものを整えないといけない。その場合には、評価委員会において協議して基本的な考え方を改正することも可能になっているので、今後の経験を踏まえた上で検討していきたい。

全員の了解により、委員会として原案のとおり決定した。

(4) その他

< 第4回委員会の開催日程に関する確認 >

事務局から、次回委員会の開催日程について4月6日(水)16時から開催することを確認した。

<平成 17 年度の評価委員会のスケジュールについて>

来年度以降のスケジュールについて委員から質問があり、事務局から次のとおり回答した。

- ・ 4月6日に第4回評価委員会を開催した後、7～8月で公立大学法人の評価基準について審議していただく予定。それまでに大学において年度計画を作成し、評価基準の案を検討することとしている。
- ・ その後については、この2月の定例府議会に病院の地方独立行政法人の定款を上程するが、議決を得ることができれば、来年度後半に中期目標、中期計画等についてのご意見をお願いすることになる。時期としては、大学の評価基準の決定後の9月以降で3～4回の開催が必要と考えている。

<公立大学法人の評価基準について>

公立大学法人の評価基準の策定にあたって、委員から次の意見があった。

- ・ 法人の立ち上げに伴い、大学の評価に関していろいろな委員会が設立されると思うが、先日新聞に載っていた経営会議、認証評価機関による評価など、いろいろな評価の網が大学にかかってくると思う。どこが何を評価するのかを少し整理しておかないと、評価の重複や抜け落ちが出てくると思うので、評価基準をつくる際には、評価の役割分担を頭に入れながら評価基準を整理していただきたい。

<病院の地方独立行政法人の中期目標等について審議する際の組織体制について>

委員から「病院の地方独立行政法人の中期目標等を審議することとなった場合、委員の増員等を検討しているのか」の質問があり、事務局から次のとおり回答した。

- ・ 現在、病院の地方独立行政法人の定款の議会上程に合わせて、委員を5名から8名に増員する内容で、評価委員会条例の改正を議会上程する予定。増員する3名としては、病院経営の専門の方、医師、看護師等の医療現場に精通されている方を想定している。

さらに、委員長からは、評価対象となる独立行政法人が増えてくれば、分科会等の組織をつくることも議論している旨の説明があった。

<第3回評価委員会の終了にあたって>

会議の終了に際して、委員長から次の発言があった。

- ・ 既設の公立大学を独立法人化するという取組は大阪府が先駆的になると思う。近畿でも、あるいは西日本でも、これから大阪府の動向を見ながら、独立法人化するかどうかというふうなことを検討するだろうと思う。他からも非常に注目されている行政改革の一つの取組でもあるので、内部で努力しておられる皆さんにとっては大変苦しい状況にあることは察するが、注目されている新しい試みでもあるので、ぜひ成功させていただきたい。